

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月28日(2023.3.28)

【公開番号】特開2021-49299(P2021-49299A)

【公開日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-016

【出願番号】特願2019-176022(P2019-176022)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月17日(2023.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、

前記流下領域部の裏面側に設けられ、前記流下領域部を通して視認可能な装飾面を有する裏装飾部と、

前記流下領域部の裏面側で前記裏装飾部を支持する特定取付部材と、
を具備し、

前記特定取付部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の裏面側で固定されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の裏面に貼り付けられることなく、前記特定取付部材における前記本体部の前面と前記流下領域部の裏面との間に配置され、

さらに、前記特定取付部材は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記裏装飾部の後方には発光可能な発光部が設けられており、

前記発光部は前記裏装飾部によって視認困難にされるように配置され、

前記特定取付部材における本体部の前面と前記流下領域部の後面との間には、前記裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機のような遊技機において、前方に遊技領域が設けられる透明な遊技パネルの後面上に、絵柄が印刷される装飾フィルムを貼り付けることで、遊技パネルを通して見える装飾フィルムの絵柄によって遊技領域内を装飾するようにしたものが提案されている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-86943号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、

前記流下領域部の裏面側に設けられ、前記流下領域部を通して視認可能な装飾面を有する裏装飾部と、

前記流下領域部の裏面側で前記裏装飾部を支持する特定取付部材と、

を具備し、

前記特定取付部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の裏面側で固定されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の裏面に貼り付けられることなく、前記特定取付部材における前記本体部の前面と前記流下領域部の裏面との間に配置され、

さらに、前記特定取付部材は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記裏装飾部の後方には発光可能な発光部が設けられており、

前記発光部は前記裏装飾部によって視認困難にされるように配置され、

前記特定取付部材における本体部の前面と前記流下領域部の後面との間には、前記裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50